

(事例85) 57歳男性、製造業、骨髄異形成症候群のため交代制勤務の禁止、作業内容の変更

類型	症候	疾患
1、2、5	1. 汎血球減少	7. 骨髄異形成症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 57歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業：ライン作業（3交代） ・暑熱職場・危険な作業あり・重量物作業あり・点検作業（長距離、階段昇降多い）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 骨髄異形成症候群</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>①現場作業の第一線から離れる（相方のサポート、点検業務に限る）→血小板減少から ②体力の低下に伴い、机上業務に変更（貧血による階段昇降の疲労感から、交代勤務は継続） ③更なる体力の低下にて3交代から日勤に変更</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 健康診断の結果から受診勧奨し、診断。徐々に体力が低下したため、その都度業務の内容を検討し、職場の要求（やってほしい業務）と本人の希望・状態を検討し、最大限配慮した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため 2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） 5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>・心理的なケアにより、本人の希望によりなるべく仲間のいる職場に残れるよう検討した。 ・金銭面でも相談があり、交代勤務や定年退職など、決められたルールの中で、職場との相談のもと最大限配慮した。</p>		